一般社団法人 川崎市弘済会定款

平成 25 年 4 月 1 日

一般社団法人 川崎市弘済会

〒210-0004　川崎市川崎区宮本町 2 番地 31
JA セレサみなみビル

TEL　０４４（２４４）９４１１
FAX　０４４（２４４）９４１３

一般社団法人 川崎市弘済会 定款

第１章　総　　則

（名　称）
第１条　この法人は、一般社団法人川崎市弘済会と称する。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を川崎市川崎区に置く。
２　この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第２章　目的及び事業

（目　的）
第３条　この法人は、社会に有用な人材の育成に関する修学支援事業を行うとともに、川崎市が行う事務事業に協力奉仕し、市政の充実進展に寄与すること、並びに第５条に定める会員等の福利厚生をはかることを目的とする。

（事　業）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
①　川崎市在住の大学生及び専門学生の修学支援事業
②　川崎市内における美化活動の実施
③　障害者の支援若しくは高齢者の福祉の増進を目的とする事業
④　会員等の福利厚生を目的とする事業
⑤　公共施設における物品販売の事業
⑥　その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業及び前条の目的を達成するために必要な事業
２　前項第１号から第３号に規定する事業を行う活動区域は、神奈川県内とする。

第３章　会　　員

（法人の構成）
第５条　この法人に次の会員を置く。
（１）　正会員　川崎市の永年勤続退職者等で、この法人の目的に賛同し、入会した個人
（２）　名誉会員　この法人に功労があった者又は学識経験者で総会において推薦された者
（３）　賛助会員　この法人の目的に賛同し、その事業を推進するために入会した個人又は法人その他の団体
２　前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という）上の社員とする。

（正会員等の資格の取得）
第６条　この法人の正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書を、理事長に提出しなければならない。
２　入会は、理事会が別に定める基準により、その承認の可否を決定し、理事長が本人に通知するものとする。

（入会金及び会費）
第７条　正会員は、この法人の目的を達成するため、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。
２　賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

（任意退会）
第８条　正会員及び賛助会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除　名）
第９条　会員が、次のいずれかに該当するときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。
（１）　この法人の定款又は規則に違反したとき。
（２）　この法人の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
（３）　その他除名すべき正当な事由があるとき。
２　前項の規定により会員を除名したときは、当該会員に対し、理事長は除名した旨の通知をしなければならない。

（会員の資格喪失）
第10条　会員は、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。
（１）　退会したとき。

（２）　総正会員の同意があったとき。
（３）　成年被後見人又は被保佐人となったとき。
（４）　死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である法人その他の団体が解散したとき。
（５）　２年以上会費を納入しないとき。
（６）　除名されたとき。
２　会員が前項の規程によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。
３　この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した入会金、会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第４章　総　会

（種　類）
第 11 条　この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の２種とする。
２　前項の総会をもって、一般法人法上の社員総会とする。

（構成及び議決権の数）
第 12 条　総会は、全ての正会員をもって構成する。
２　前項の総会において、正会員は、各１個の議決権を有する。

（権 限）
第 13 条　総会は、次の事項について決議する。
（１）会員の除名
（２）理事及び監事の選任または解任
（３）理事及び監事の報酬等の額
（４）貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
（５）定款の変更
（６）解散及び残余財産の処分
（７）その他社員総会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

（開　催）
第 14 条　定時総会は、毎事業年度の終了後３ヵ月以内に開催する。
２　臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
（１）　理事長が必要と認めたとき。

（２）　総正会員の議決権の 10 分の１以上の議決権を有する正会員から、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、招集の請求があったとき。

（招　集）

第 15 条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議によって、理事長が招集する。

２　理事長は、前条第２項第２号の規定による請求があったときは、その日から６週間以内の日を開催日とする臨時総会を招集しなければならない。

３　理事長は、総会の日の２週間前までに、正会員に対して、総会の日時及び場所並びに目的その他法令に定める事項を記載した書面をもって通知を発しなければならない。

（議　長）

第 16 条　総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する。

（定足数）

第 17 条　総会は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、再度招集しても、なお、過半数に達しないときはこの限りでない。

２　議決権の代理行使または書面による議決権を行使する正会員に対する前項の規定の適用については、会議に出席したものとみなす。

（決　議）

第 18 条　総会の決議は、出席した正会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

２　前項前段の場合において、議長は正会員として議決に加わることはできない。

３　第１項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行う。

（１）会員の除名

（２）監事の解任

（３）定款の変更

（４）解散

（５）その他法令で定められた事項

４　理事または監事を選任するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）
第 19 条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。
２　議事録には、理事長、議長及び出席した正会員のうちから選出された議事録署名人２人が、記名押印しなければならない。

第５章　役　員

（役員の設置）
第 20 条　この法人に、次の役員等を置く。
（１）　理事　１５人以上２２人以内
（２）　監事　３人以内
２　理事のうち、１人を理事長とし、２人以内を副理事長、１人を専務理事、２人以内を常務理事とすることができる。
３　前項の理事長をもって一般法人法の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち、副理事長、専務理事及び常務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

（役員の選任等）
第 21 条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
２　理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する。
３　監事は、当法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

（理事の職務及び権限）
第 22 条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
２　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を総理する。
３　副理事長は、理事長を補佐し、この法人の業務を掌理する。
４　専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、この法人の業務を掌理する。
５　常務理事は、理事長、副理事長及び専務理事を補佐し、この法人の業務を分掌する。
６　理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に４ヶ月を超える間隔で２回以上、職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第23条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
３　監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

（役員の任期）
第24条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
２　監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
３　任期の満了前に退任した理事及び監事の補欠として選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
４　理事又は監事は、第20条第１項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）
第25条　役員は、総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合には、総会において、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。

（役員の報酬等）
第26条　役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員には、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。
２　役員には、その職務を執行するために要する費用を総会で定める総額の範囲内で、別に定める基準により支給することができる。

（顧 問）
第27条　この法人に、顧問を置くことができる。
２　顧問は、この法人に功労のあった者又は学識経験者の中から、理事会において任期を定めた上で選任し、理事長が委嘱する。
３　顧問は、この法人の業務運営に関し理事長の諮問に応え、理事長に対し意見を述べることができる。
４　顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償

することができる。

第6章　　理　事　会

（構　成）
第28条　この法人に理事会を置く。
２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権　限）
第29条　理事会は、次の職務を行う。
（１）　この法人の業務執行の決定
（２）　理事の職務の執行の監督
（３）　理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

（招　集）
第30条　理事会は、理事長が招集する。ただし、理事長に事故のあるときは、あらかじめ理事会の定める順序により、他の理事が理事会を招集する。
２　理事会の招集通知は、理事会の日の１週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の日時及び場所並びに目的事項等を記載した書面をもって通知を発しなければならない。
３　前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

（議　長）
第31条　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは、前条第１項ただし書きの例による。

（決　議）
第32条　理事会の議事は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
２　前項前段の場合において、議長は理事として議決に加わることができない。
３　第１項の規程にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第 33 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

第７章　財産及び会計

（財産の構成）
第 34 条　この法人の財産は、次に掲げるものをもって構成する。
（１）　財産目録に記載された財産
（２）　入会金及び会費
（３）　寄附金品
（４）　財産から生ずる収入
（５）　事業に伴う収入
（６）　その他の収入

（財産の維持管理、処分及び運用）
第 35 条　この法人の財産の維持管理､処分及び運用は理事長が行うものとし、その方法は、理事会の議決を経て定める基本金規則及び会計処理規程によるものとする。

（事業年度）
第 36 条　この法人の事業年度は、毎年１月１日に始まり、12 月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）
第 37 条　この法人の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
２　前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入・支出することができる。
３　前項の収入・支出は、新たに成立した予算の収入・支出とみなす。

（事業報告及び決算）
第 38 条　事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、承認を受けなければならない。

（１）事業報告
（２）事業報告の附属明細書
（３）貸借対照表
（４）損益計算書(正味財産増減計算書)
（５）貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
（６）財産目録

２　前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

（長期借入金並びに重要な財産の処分又は譲受け）

第 39 条　この法人が資金の借入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その３分の２以上の議決を経なければならない。

２　この法人が重要な財産の処分又は譲り受ける場合にあっても、前項と同様の手続を経なければならない。

（会計の原則）

第 40 条　この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第８章　定款の変更、合併及び解散等

（定款の変更）

第 41 条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解　散）

第 42 条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（剰余金の分配の制限）

第 43 条　この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

（残余財産の帰属）

第 44 条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（公告の方法）
第 45 条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第9章　委　員　会

（委員会）
第 46 条　この法人の事業の円滑な運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。
２　委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会において選任する。
３　委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により、別に定める委員会規則による。

第10章　事　務　局

（事務局）
第 47 条　この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
２　事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
３　事務局長等の重要な職員の選任及び解任については、理事会の承認を経なければならない。
４　前項以外の職員は、理事長が任免する。
５　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の議決を経て別に定める。

（書類の備置き及び閲覧等）
第 48 条　この法人の主たる事務所には、常に次に掲げる書類を備え置かなければならない。なお、備え置くべき期間につき法令等に定めがあるものについては、それに準拠して備え置くものとする。
（１）　定款
（２）　理事及び監事の名簿
（３）　会員名簿
（４）　事業計画書
（５）　収支予算書
（６）　貸借対照表
（７）　損益計算書(正味財産増減計算書)

（８）　財産目録
（９）　事業報告書
（10）　貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
（11）　監査報告書
（12）　総会及び理事会の議事録
（13）　その他法令で定める書類及び帳簿

２　前項各号の書類の閲覧等については、法令に定める基準及び理事会の議決を経て別に定める情報公開に関する規則等によるものとする。

第11章　補　　則

（委任）

第 49 条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附　　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

２　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

３　この法人の最初の役員は次に掲げる者とする。

理事　青木貴美子　秋葉孝雄　飯田嘉雄　石井敏治　市川悦也
梅津昌正　岡部三郎　鍵和田康夫　加藤邦彦　河村良一
楜澤孝夫　小室正吾　斉藤　隆　鈴木　哲　武田善伸
田村　現　手島好子　福島和夫
監事　佐藤　猛　池上英嗣

４　この法人の最初の理事長は小室正吾とする。

５　この改正定款（第36条）は平成25年6月20日から施行する。

一般社団法人　川崎市弘済会　役員名簿

令和５年 ７月１日現在

役　　名	役員氏名
理事長	新　沢　隆　夫
副理事長	松　下　孝　則
専務理事	奥　山　慶　三
常務理事	
理　　事	石　井　隆　一
〃	井　出　長　生
〃	小山内　美　幸
〃	門ノ沢　俊　明
〃	河　村　良　一
〃	桑　原　賢　治
〃	小　泉　勝　郎
〃	小　林　　隆
〃	杉　崎　浅　夫
〃	秦　野　純　一
〃	広　瀬　壽美子
〃	迎　　スミ子
〃	山　中　正　和
監　　事	三　好　友　和
〃	池　上　英　嗣

年齢別会員数

（令和5年3月31日現在）

年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数
61	3	71	11	81	14	91	21
62	2	72	8	82	19	92	4
63	2	73	8	83	15	93	5
64	8	74	8	84	6	94	5
65	5	75	11	85	14	95	6
66	6	76	20	86	11	96	1
67	6	77	12	87	13	97	2
68	7	78	10	88	21	98	0
69	3	79	16	89	12	99	2
70	4	80	13	90	6	100	1
						103	1
計	46	計	117	計	131	計	48
						合計	342

令和４年度事業報告

（令和４年４月１日から令和５年３月 31 日まで）

新型コロナウイルスの影響により２年以上にわたり活動が制限されていましたが、創立 60 周年記念第 63 回定時総会は、３年ぶりに講演会・懇親会を行うことができました。臨時総会についても３年ぶりに開催することができました。

福利厚生事業については一部の事業を除き概ね開催し、会員相互の親睦・交流を図ることができました。

主たる事業である公益目的事業の就学支援事業や社会福祉事業等への寄付についても当初計画どおり実施することができました。

各事業の実施状況は、次のとおりです。

Ⅰ　事業の実施状況

１　公益目的事業

(1) 看護系学校で修学する学生への奨学金給付事業（公益事業１）

・応募者　　７名（令和４年度）

・給付実績　　平成 25 年度の事業開始から令和４年度までに合計 86 名を奨学生としている。令和４年度は 14 名を対象として給付した。

市立看護短期大学生（240,000×８名＝1,920,000 円）

市立看護大学生（240,000×６名＝1,440,000 円）

(2) 川崎市内の美化活動を行う事業（継続事業１）

① 多摩川美化活動

毎年恒例の当事業は、６ 月の第１日曜日に多摩川の河口から市域の北限までの河川敷を各区一斉に清掃する事業であり、河川愛護意識の高揚を図る事業である。

令和４年度は６月５日（日）川崎区中瀬河川敷を中央会場に、25 団体の参加のもと開催された。本会から 14 名が参加し中央会場から上流方面を担当し美化活動を行った。

② 地域美化活動

平成 25 年度から実施している地域美化活動の第 10 回目として、旧東海道約２キロの区間を 21 名の参加のもと令和５年３月 22 日（水）に実施した。

(3) 障害者の支援若しくは高齢者の福祉の増進を目的とする事業

（継続事業 2）

① 社会福祉事業等への寄付

・川崎市身体障害者協会へ身障者福祉資金として　10 万円

・川崎市あゆみの会(里親の会)へ運営資金として　10 万円
・川崎市社会福祉協議会へ高齢者福祉資金として　20 万円
・川崎市育成会手をむすぶ親の会(知的障害者親の会)へ
運営資金として　10 万円
・川崎市精神保健福祉家族会連合会(あやめ会)へ運営資金として
10 万円
・かわさき七和会(脳卒中後遺症当事者の会)へ運営資金として
10 万円
・川崎聖風福祉会へこども食育活動資金として　10 万円
・川崎いのちの電話へ運営資金として　10 万円
(以上 90 万円を寄付)

②　その他の寄付(国内外の助け合い事業、市事業への賛助等)
・市民祭り賛助に 1 万円
・みなと祭り賛助に 1 万円
・日本ユニセフこども支援に 1 万円
・歳末助け合い募金に 1 万円
・青丘社年末募金に 1 万円
(以上 5 万円)

2　福利厚生事業

(1)　会報の発行

会員相互の交流・親睦と情報提供に資するため、会の行事・事業の案内と報告、共済年金制度の改正状況、市政の動き等の報告、さらに会員からの投稿を掲載した会報を年 2 回発行し、会員及び関係方面に配布した。

(2)　会員親睦会の実施

会員相互の親睦、交流を図るため、総会の後に懇親会を実施し親睦交歓を深めた。懇親会出席者　定時総会 53 名、臨時総会 29 名

(3)　講演会の開催

定時総会終了後、引き続き同会場において、川崎市立看護大学長坂元昇氏から「危機管理についてどう考えるか～災害で生き抜くこころ～」と題して有益な講演をいただいた。

(4)　親睦交流大会・趣味の会の開催

①　第 10 回囲碁大会
令和 4 年 9 月 21 日(水)　永代塾囲碁サロン（中原区）9 名参加

②　ハイキング
令和 4 年 11 月 29 日(火)　晩秋の古都鎌倉　11 名参加
令和 5 年 3 月 30 日（木）　走水の桜、美術館を巡って観音崎へ
13 名参加

③　川崎大師大護摩供参拝と坊入膳　令和 5 年 3 月 9 日（木）
14 名参加

(5)　会員への支援

会員の日常生活の支援に「医療保険・がん保険」、「高齢者のための安心、快適な施設案内」の紹介を行った。

3　その他の事業

公共施設において物品販売を行う事業

自動販売機については、川崎臨港倉庫埠頭株式会社の事務所・倉庫に 3 台が稼働している。

Ⅱ　処務の状況

1　会務

(1) 定時総会の開催

創立 60 周年記念第 63 回定時総会は、令和 4 年 6 月 24 日(金)午後 1 時 30 分ホテル精養軒にて開催。65 名出席

会議に先立ち、長寿会員に記念品を贈呈。次に創立 60 周年を記念して永年勤続役員等へ感謝状、記念品を贈呈。続いて創立 60 周年記念「市役所新庁舎完成記念品」の目録を贈呈した。

議　案

議案第 1 号　令和 3 年度事業報告

議案第 2 号　令和 3 年度決算

議案第 3 号　令和 3 年度公益目的支出計画実施報告書

監査報告

議案第 4 号　令和 4 年度事業計画案

議案第 5 号　令和 4 年度予算案

議案第 6 号　役員の選任

以上の案件について、全員異議なく可決承認された。

総会終了後、川崎市立看護大学長坂元　昇氏の講演及び懇親会を実施した。

(2) 臨時総会

令和 4 年 11 月 17 日(木)「ホテルおかだ」にて開催。27 名出席

議　案

・会務報告　公益目的事業(修学支援事業、市内美化活動、障害者の支援、高齢者の福祉の増進事業等) 福利厚生事業(会報発行、親睦交流、趣味の会の開催等)　自動販売機事業等の報告

・令和 5 年度定時総会の日程等

以上の案件について、全員異議なく可決承認された。

総会終了後、懇親会を実施した。

(3) 役員会等の開催

本会の事業の円滑な運営を図り、重要な案件を審議するため、役員会を開催した。

①理事会　7回

第1回　令和4年6月8日(水)

令和3年度事業報告
令和3年度決算
令和3年度公益目的支出計画実施報告書
監査報告
令和4年度事業計画案
令和4年度予算案
役員の選任
役員の任期満了に伴う功労金
新会員の入会

理事14名、監事2名出席

第2回　令和4年6月24日(金)

定時総会の運営

理事15名、監事2名出席

第3回　令和4年6月24日(金)

理事長、副理事長、専務理事の互選

理事15名、監事2名出席

第4回　令和4年7月8日（木）

令和4年度定時総会収支報告
課題検討委員会の構成
奨学生選考委員会の構成
令和4年度臨時総会・懇親会

理事14名、監事2名出席

第5回　令和4年11月17日（木）

令和4年度臨時総会・懇親会
令和4年度会務報告（上半期事業報告）
令和4年度定時総会収支報告
創立60周年事業「市役所新庁舎完成記念寄贈品」
新会員の入会

理事11名、監事1名出席

第6回　令和5年1月18日(水)

令和4年度収支中間報告
令和4年度臨時総会懇親会収支報告
第10回地域美化活動
令和5年度奨学生募集
新会員の入会
ハイキング（走水・観音崎）の実施

理事 12 名、監事 2 名出席

第 7 回　令和 5 年 3 月 22 日(水)

令和 4 年度事業報告

令和 5 年度事業計画案

令和 5 年度予算案

令和 5 年度臨時総会案

理事 12 名、監事 1 名出席

②監事会　2 回

第 1 回　令和 4 年 5 月 18 日(水)

令和 3 年度事業報告

令和 3 年度決算

令和 3 年度公益目的支出計画実施報告書

監査報告

令和 4 年度事業計画案

令和 4 年度予算案

役員の任期満了に伴う功労金

新会員の入会

多摩川美化活動

監事 2 名出席

第 2 回　令和 5 年 3 月 15 日(水)

令和 4 年度事業報告

令和 5 年度度事業計画案

令和 5 年度予算案

令和 5 年度臨時総会案

監事　2 名出席

③課題検討委員会

福利厚生委員会　　令和 4 年 6 月 29 日(水)

令和 4 年度親睦交流大会・趣味の会等の実施計画

福利厚生委員会　　令和 4 年 9 月 28 日(水)

親睦交流大会・趣味の会の実施及び参加状況

公共福祉委員会　　令和 4 年 11 月 2 日(水)

寄付等の対象先、金額等

第 10 回地域美化活動

④奨学生選考委員会

令和 4 年 7 月 22 日(金)

令和 3 年度奨学生の修業状況報告

令和 4 年度奨学生の選考

⑤会報編集委員会

令和４年６月７日(火)

会報第 40 号の構成について

令和４年７月 11 日(月)

会報第 40 号編集会議

令和４年７月 27 日(水)

会報第 40 号編集会議

川崎名所めぐり（第９回）

令和４年 10 月４日(火)

かわさき下水道広報施設ワクワクアクア見学・取材

令和４年 11 月８日（火）

会報 41 号の構成について

令和４年 12 月７日(水)

会報第 41 号編集会議

令和４年 12 月 21 日(水)

会報第 41 号編集会議

⑥顧問会議

令和４年 12 月 15 日(水)　日航ホテル会議室　顧問６名出席

会員状況、事業実施状況等を報告し、今後の取り組み方等について意見交換を行いご指導頂いた。

(4)会員の慶弔

① 長寿会員に対する祝賀

喜寿、米寿を迎えられた会員に、祝い金を贈り、ご長寿を祝福した。

米寿　14 名、　喜寿　９名

② 物故会員に対する弔慰

物故された会員に、香典を送り弔意を表した。　23 名

(5)創立 60 周年記念事業

① 創立 60 周年記念第 63 回定時総会

永年勤続役員等感謝状・記念品の贈呈

特別功労者５名、理事５期以上８名、理事･監事多年勤続役員１名、事業協力事務所３名、事務局職員 10 年以上勤続者２名に感謝状・記念品を贈呈した。

② 創立 60 周年記念特集号「会報 40 号」の発行

３７名の会員の市役所時代の思い出等の寄稿文を掲載

③ 創立 60 周年記念品の送付

創立 60 周年記念として、地震・台風等に備えるため「ダイナモチャージングラジオライト」を会員等に送付

④ 創立 60 周年記念寄付「市役所新庁舎完成記念寄贈品」

新型コロナウイルスの影響により工期が延びたため、来年度に実施する。

２　役員の状況

第 63 回総会において、理事 16 名、監事 2 名が選任された。

（役員名簿のとおり）

３　会員の状況

令和 3 年度末	会　　員	382 名（令和 4 年 3 月 31 日）
令和 4 年度	新入会員	5 名
	物故会員	17 名
	退会会員	28 名
令和 5 年 3 月 31 日	会　　員	342 名

貸借対照表

令和　5年　3月 31日 現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,627,212	16,070,265	2,556,947
未収入金	34,767	37,144	△ 2,377
流動資産合計	18,661,979	16,107,409	2,554,570
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本金積立金	160,000,000	190,000,000	△ 30,000,000
基本財産合計	160,000,000	190,000,000	△ 30,000,000
(2)特定資産			
財政調整資金積立資産	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産	3,004,392	2,804,368	200,024
特定資産合計	13,004,392	12,804,368	200,024
(3)その他固定資産			
電話加入権	72,800	72,800	0
その他固定資産合計	72,800	72,800	0
固定資産合計	173,077,192	202,877,168	△ 29,799,976
資産合計	191,739,171	218,984,577	△ 27,245,406
Ⅱ　負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
退職引当金	3,003,836	2,803,836	200,000
流動負債合計	3,073,836	2,873,836	200,000
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,073,836	2,873,836	200,000
Ⅲ　正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	188,665,335	216,110,741	△ 27,445,406
正味財産合計	188,665,335	216,110,741	△ 27,445,406
負債及び正味財産合計	191,739,171	218,984,577	△ 27,245,406

貸借対照表内訳表

令和　5年　3月 31日 現在

（単位：円）

科　　目	実施事業会計	その他会計	法人会計	内部取引等消去	合計
Ⅰ　資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	0	18,627,212	0	18,627,212
未収入金	0	34,767	0	0	34,767
他会計振替額	0	0	56,845,997	△ 56,845,997	0
流動資産合計	0	34,767	75,473,209	△ 56,845,997	18,661,979
2. 固定資産					
(1)基本財産					
基本金積立金	0	0	160,000,000	0	160,000,000
基本財産合計	0	0	160,000,000	0	160,000,000
(2)特定資産					
財政調整資金積立資産	0	0	10,000,000	0	10,000,000
退職給付引当資産	0	0	3,004,392	0	3,004,392
特定資産合計	0	0	13,004,392	0	13,004,392
(3)その他固定資産					
電話加入権	0	72,800	0	0	72,800
その他固定資産合計	0	72,800	0	0	72,800
固定資産合計	0	72,800	173,004,392	0	173,077,192
資産合計	0	107,567	248,477,601	△ 56,845,997	191,739,171
Ⅱ　負債の部					
1. 流動負債					
未払法人税等	0	70,000		0	70,000
法人会計振替額	41,727,673	15,118,324	0	△ 56,845,997	0
退職引当金	1,592,032	1,201,534	210,270	0	3,003,836
流動負債合計	43,319,705	16,389,858	210,270	△ 56,845,997	3,073,836
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	43,319,705	16,389,858	210,270	△ 56,845,997	3,073,836
Ⅲ　正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	△ 95,300,183	△ 29,406,633	313,372,151	0	188,665,335
正味財産合計	△ 95,300,183	△ 29,406,633	313,372,151	0	188,665,335
負債及び正味財産合計	△ 51,980,478	△ 13,016,775	313,582,421	△ 56,845,997	191,739,171

正味財産増減計算書

令和　4年　4月　1日 から令和　5年　3月 31日 まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1.　経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,739	15,145	△ 11,406
特定資産運用益			
特定資産受取利息	224	193	31
受取入会金			
入会金	4,000	4,000	0
受取会費			
会員会費	984,000	1,182,000	△ 198,000
事業収益			
自販機手数料収入	247,234	283,425	△ 36,191
雑収益			
受取利息	38	35	3
雑収入	460,244	194,012	266,232
雑収益計	460,282	194,047	266,235
経常収益計	1,699,479	1,678,810	20,669
(2)経常費用			
事業費			
給料手当	9,585,800	9,911,907	△ 326,107
法定福利費	987,457	958,307	29,150
福利厚生費	1,337,935	716,483	621,452
旅費交通費	1,085,983	748,627	337,356
通信運搬費	441,204	294,642	146,562
消耗備品費	1,943,265	404,577	1,538,688
印刷製本費	708,570	574,500	134,070
光熱水費	417,618	270,861	146,757
賃借料	2,534,469	2,480,047	54,422
保険料	2,050	0	2,050
諸謝金	52,000	37,000	15,000
寄付金	950,000	940,000	10,000
会議費	437,141	116,581	320,560
管理諸費	269,400	239,250	30,150
奨学金給付	3,360,000	2,160,000	1,200,000
退職引当金	186,000	186,000	0
雑費	103,353	49,675	53,678
事業費計	24,402,245	20,088,457	4,313,788

正味財産増減計算書

令和　4年　4月　1日 から令和　5年　3月 31日 まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
管理費			
給料手当	1,307,154	1,351,624	△ 44,470
福利厚生費	3,256	636	2,620
法定福利費	134,653	130,678	3,975
会議費	1,262,933	140,751	1,122,182
旅費交通費	287,007	187,753	99,254
通信運搬費	224,754	224,476	278
消耗備品費	92,517	64,563	27,954
印刷製本費	78,210	71,390	6,820
光熱水費	10,816	7,233	3,583
賃借料	235,443	230,387	5,056
保険料	3,860	3,860	0
管理諸費	808,200	717,750	90,450
退職引当金	14,000	14,000	0
雑費	209,837	100,859	108,978
管理費計	4,672,640	3,245,960	1,426,680
経常費用計	29,074,885	23,334,417	5,740,468
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 27,375,406	△ 21,655,607	△ 5,719,799
当期経常増減額	△ 27,375,406	△ 21,655,607	△ 5,719,799
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 27,375,406	△ 21,655,607	△ 5,719,799
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 27,445,406	△ 21,725,607	△ 5,719,799
一般正味財産期首残高	216,110,741	237,836,348	△ 21,725,607
一般正味財産期末残高	188,665,335	216,110,741	△ 27,445,406
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	188,665,335	216,110,741	△ 27,445,406

正味財産増減計算書内訳表

令和　4年　4月　1日 から令和　5年　3月 31日 まで

（単位：円）

科　　目	実施事業会計				その他会計			法人会計	合計
	修学支援事業	美化活動事業	社会福祉事業	小計	売店運営	その他	小計		
Ⅰ　一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1)経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	3,739	3,739
特定資産運用益									
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	224	224
受取入会金									
入会金	0	0	0	0	0	0	0	4,000	4,000
受取会費									
会員会費	0	0	0	0	0	0	0	984,000	984,000
事業収益									
自販機手数料収入	0	0	0	0	247,234	0	247,234	0	247,234
雑収益									
受取利息	0	0	0	0	38	0	38	0	38
雑収入	0	0	0	0	114,132	48,400	162,532	297,712	460,244
雑収益計	0	0	0	0	114,170	48,400	162,570	297,712	460,282
経常収益計	0	0	0	0	361,404	48,400	409,804	1,289,675	1,699,479
(2)経常費用									
事業費									
給料手当	5,642,550	697,149	697,149	7,036,848	65,358	2,483,594	2,548,952	0	9,585,800
法定福利費	605,939	56,106	56,106	718,151	11,221	258,085	269,306	0	987,457
福利厚生費	48,839	3,256	3,256	55,351	13,024	1,269,560	1,282,584	0	1,337,935
旅費交通費	489,085	190,559	86,260	765,904	15,945	304,134	320,079	0	1,085,983
通信運搬費	79,541	3,777	3,777	87,095	50,974	303,135	354,109	0	441,204
消耗備品費	314,559	74,014	18,503	407,076	43,175	1,493,014	1,536,189	0	1,943,265
印刷製本費	0	0	0	0	0	708,570	708,570	0	708,570
光熱水費	149,878	50,990	50,990	251,858	122,496	43,264	165,760	0	417,618
賃借料	1,731,194	193,894	193,894	2,118,982	41,549	373,938	415,487	0	2,534,469
保険料	0	0	0	0	0	2,050	2,050	0	2,050
諸謝金	0	0	0	0	0	52,000	52,000	0	52,000
寄付金	0	0	900,000	900,000	0	50,000	50,000	0	950,000
会議費	192,065	65,607	41,004	298,676	41,004	97,461	138,465	0	437,141
管理諸費	188,580	16,164	16,164	220,908	0	48,492	48,492	0	269,400
奨学金給付	3,360,000	0	0	3,360,000	0	0	0	0	3,360,000
退職引当金	90,000	8,000	8,000	106,000	56,000	24,000	80,000	0	186,000
雑費	40,715	31,319	3,132	75,166	21,923	6,264	28,187	0	103,353
事業費計	12,932,945	1,390,835	2,078,235	16,402,015	482,669	7,517,561	8,000,230	0	24,402,245

正味財産増減計算書内訳表

令和　4年　4月　1日 から令和　5年　3月 31日 まで

（単位：円）

科　　目	実施事業会計				その他会計			法人会計	合計
	修学支援事業	美化活動事業	社会福祉事業	小計	売店運営	その他	小計		
管理費									
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	1,307,154	1,307,154
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	3,256	3,256
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	134,653	134,653
会議費	0	0	0	0	0	0	0	1,262,933	1,262,933
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	287,007	287,007
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	224,754	224,754
消耗備品費	0	0	0	0	0	0	0	92,517	92,517
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	78,210	78,210
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	10,816	10,816
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	235,443	235,443
保険料	0	0	0	0	0	0	0	3,860	3,860
管理諸費	0	0	0	0	0	0	0	808,200	808,200
退職引当金	0	0	0	0	0	0	0	14,000	14,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	209,837	209,837
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	4,672,640	4,672,640
経常費用計	12,932,945	1,390,835	2,078,235	16,402,015	482,669	7,517,561	8,000,230	4,672,640	29,074,885
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,932,945	△ 1,390,835	△ 2,078,235	△ 16,402,015	△ 121,265	△ 7,469,161	△ 7,590,426	△ 3,382,965	△ 27,375,406
当期経常増減額	△ 12,932,945	△ 1,390,835	△ 2,078,235	△ 16,402,015	△ 121,265	△ 7,469,161	△ 7,590,426	△ 3,382,965	△ 27,375,406
2. 経常外増減の部									
(1)経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 12,932,945	△ 1,390,835	△ 2,078,235	△ 16,402,015	△ 121,265	△ 7,469,161	△ 7,590,426	△ 3,382,965	△ 27,375,406
税引前当期一般正味財産増減額	△ 12,932,945	△ 1,390,835	△ 2,078,235	△ 16,402,015	△ 121,265	△ 7,469,161	△ 7,590,426	△ 3,382,965	△ 27,375,406
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	70,000	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 12,932,945	△ 1,390,835	△ 2,078,235	△ 16,402,015	△ 191,265	△ 7,469,161	△ 7,660,426	△ 3,382,965	△ 27,445,406
一般正味財産期首残高	△ 125,908,158	△ 12,299,322	△ 17,147,422	△ 155,354,902	△ 2,067,061	△ 49,019,652	△ 51,086,713	422,552,356	216,110,741
一般正味財産期末残高	△ 138,841,103	△ 13,690,157	△ 19,225,657	△ 171,756,917	△ 2,258,326	△ 56,488,813	△ 58,747,139	419,169,391	188,665,335
Ⅱ　指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	△ 138,841,103	△ 13,690,157	△ 19,225,657	△ 171,756,917	△ 2,258,326	△ 56,488,813	△ 58,747,139	419,169,391	188,665,335

附　属　明　細　書

１．重要な固定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本金積立金	190,000,000	0	30,000,000	160,000,000
	基本財産計	190,000,000	0	30,000,000	160,000,000
特定資産	財政調整資金積立資産	10,000,000	0	0	10,000,000
	退職給付引当資産	2,804,368	200,024	0	3,004,392
	特定資産計	12,804,368	200,024	0	13,004,392
その他固定資産	電話加入権	72,800	0	0	72,800
	その他固定資産計	72,800	0	0	72,800

２．引当金の明細

（単位：円）

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職引当金	2,803,836	200,000	0	0	3,003,836

財　産　目　録

令和　5年　3月 31日 現在

（単位：円）

貸　借　対　照　表　科　目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
（流動資産）				
	普通預金	川崎信用金庫　一般会計	運転資金	13,790,108
		JAｾﾚｻ川崎　大師　一般会計	運転資金	831,242
		JAｾﾚｻ川崎　大師　埠頭売店	運転資金	4,005,862
	未収入金		自動販売機手数料の未収分	34,767
流動資産合計				18,661,979
（固定資産）				
基本財産				
	基本金積立金	定期預金　川崎信用金庫	全会計の共有財産であり運用益を財源として使用	40,000,000
		定期預金　JAｾﾚｻ川崎	全会計の共有財産であり運用益を財源として使用	120,000,000
特定資産				
	財政調整資金積立資産	定期預金　JAｾﾚｻ川崎	実施事業に備えた資金	10,000,000
	退職給付引当資産		退職金積立	3,004,392
その他固定資産				
	電話加入権			72,800
固定資産合計				173,077,192
資産合計				191,739,171
（流動負債）				
	未払法人税等			70,000
	退職引当金			3,003,836
流動負債合計				3,073,836
固定負債合計				0
負債合計				3,073,836
正味財産				188,665,335

令和５年度事業計画

総　　説

ウィズコロナに向けて社会・経済活動の正常化が進んでいるなか、昨年度は3年ぶりに臨時総会を開催することができました。

令和 5 年度は、引き続き、公益目的支出計画に定める修学支援、社会福祉、川崎市の事務事業への協力等の事業を着実に実施するとともに、会員の福利厚生事業の積極的な事業運営を展開してまいりたいと考えております。

今年度についても、限られた資金の効果的な活用を図り、新たな課題に対応しつつ事務事業の選択に意を用いて、次のとおり事業計画を策定した。

事　業　内　容

Ⅰ　公益事業

公益目的事業の推進

1　修学支援事業

川崎市立看護大学に在学する学生で、経済的理由のため修学が困難な者に対し奨学金を給付し、市内における医療従事者の育成に協力する。

2　社会福祉事業等への助成

社会福祉事業等を行う団体に対し寄付、助成を行う。

3　ボランティア活動への参加

4　川崎市の事務事業に協力する。

Ⅱ　会務

1　定時総会・役員会等の開催

(1) 定時総会を開催し、会の運営方針を定めるとともに、秋には臨時総会を開催する。

定時総会　開催日　　６月１６日(金)
　　場　所　　ホテル精養軒

臨時総会　開催日　　１０月１２日(木)～１３日(金)
　　場　所　　箱根湯本温泉「ホテル　おかだ」

(2) 事業の円滑な運営を図るため、随時理事会、監事会、業務執行理事による三役会を開催し、重要な案件を審議する。

(3) 課題検討委員会を継続し、審議する。

また、必要に応じて顧問会議を開催し、会の運営についての意見や助言

を求める。

2　会報の発行

会員相互の交流、親睦と情報提供に資するため、会報「ゆうゆうひろば」を年２回発行して、会員の消息、市政の動向、会の事業運営の状況、行事予定等をお知らせするとともに、広く会員からの投稿を募集して編集掲載する。

3　会員の慶弔

(1) 長寿者に対する祝賀

喜寿、米寿を迎えられた会員をお招きして、祝意を表する。

(2) 物故会員に対する弔慰

物故された会員に対しては、香典をおくり、謹んで弔意を表する。

Ⅲ　行事及び事業

1　会員懇親会の実施

会員相互の親睦・交流を図るため、総会時に懇親会を実施する。

2　講演会の開催

会員等の知識及び教養の向上に資するため適宜､時宜に即した講演会を開催する。

3　収益事業

自動販売機を引き続き川崎臨港倉庫埠頭株式会社に 3 台設置し収益事業を継続する。

4　各種文化、スポーツの会の開催及び助成

会員のハイキング、ゴルフ、囲碁、麻雀大会、観劇会、釣り、カラオケ等自主的な運営による趣味の会の活動を奨励して必要な便宜を供与する。

また、新たな分野でも同好の士を募り、趣味の会を結成するなど会員の交流の輪を広げていきたい。

5　創立 60 周年記念寄付「市役所新庁舎完成記念寄贈品」

昨年度完成を予定していた新庁舎は､新型コロナウイルスの影響で工期が延び、6 月の完成、10 月から順次利用開始となったため、今年度超高層棟 1 階情報発信コーナーに川崎市のロゴをイメージしたベンチを寄贈する。

Ⅳ　広報事業の実施

市職員退職セミナーにおける本会への入会資料配布及び既退職者への入会要請を一層強化する。

令和５年度正味財産増減予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1)　経常収益			
基本財産運用益	2,553	3,184	△ 631
基本財産受取利息	2,553	3,184	△ 631
基本財産受取配当金	0	0	
特定資産運用益	160	159	1
特定資産受取利息	160	159	1
特定資産受取配当金	0	0	0
受取入会金	10,000	10,000	0
入会金	10,000	10,000	0
受取会費	1,050,000	1,140,000	△ 90,000
会員会費	1,050,000	1,140,000	△ 90,000
事業収益計	439,000	367,000	72,000
収益事業収入	259,000	259,000	0
その他事業収入	180,000	108,000	72,000
雑収益	810,000	870,000	△ 60,000
雑収入	810,000	870,000	△ 60,000
経常収益計	2,311,713	2,390,343	△ 78,630
(2)　経常費用			
事業費計	25,148,295	25,711,230	△ 562,936
事業原価			0
商品仕入高			0
人件費	11,546,470	12,102,460	△ 555,990
給料手当	9,469,680	9,402,800	66,880
法定福利費	1,071,840	1,071,840	0
福利厚生費	1,004,950	1,627,820	△ 622,870
その他事業費	13,601,825	13,608,770	△ 6,946
旅費交通費	1,217,708	1,217,708	0
通信運搬費	218,829	226,083	△ 7,254
減価償却費	30,000	30,000	0
消耗備品費	807,971	1,662,966	△ 854,995
印刷製本費	502,450	757,540	△ 255,090
光熱水費	440,014	316,011	124,003
賃借料	2,600,224	2,553,661	46,563
保険料	3,000	3,000	0
諸謝金	170,000	170,000	0
寄付金	1,960,000	1,960,000	0
リース料	0	0	0
会議費	598,530	598,530	0
管理諸費	250,428	270,600	△ 20,172
奨学金給付	4,560,000	3,600,000	960,000
退職引当金	186,000	186,000	0
雑費	56,671	56,671	0
管理費計	5,875,705	6,155,770	△ 280,064
給料手当	1,291,320	1,282,200	9,120
福利厚生費	5,050	8,180	△ 3,130
法定福利費	146,160	146,160	0
会議費	2,211,470	2,211,470	0
旅費交通費	441,292	441,292	0
通信運搬費	324,171	334,917	△ 10,746
減価償却費	0	0	0
消耗備品費	137,029	282,034	△ 145,005
印刷製本費	147,550	222,460	△ 74,910
リース料	0	0	0
光熱水費	9,986	7,989	1,997
賃借料	247,776	243,339	4,437
保険料	5,000	5,000	0
管理諸費	767,572	829,400	△ 61,828
退職引当金	14,000	14,000	0
雑費	127,329	127,329	0
経常費用計	31,024,000	31,867,000	△ 843,000
当期経常増減額	△ 28,712,287	△ 29,476,657	764,370

令和５年度正味財産増減予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
２．経常外増減の部			
(1)　経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)　経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 28,712,287	△ 29,476,657	764,370
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 28,782,287	△ 29,546,657	764,370

正味財産増減予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日

（単位：円）

科　目	実施事業会計				その他会計			法人会計	合計
	修学支援事業	美化活動事業	社会福祉事業	小計	売店運営	その他	小計		
Ⅰ　一般正味財産増減の部									
1．経常増減の部									
(1)　経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	2,553	2,553
基本財産受取利息				0			0	2,553	2,553
基本財産受取配当金				0			0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	160	160
特定資産受取利息				0			0	160	160
特定資産受取配当金				0			0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000
入会金				0			0	10,000	10,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	1,050,000	1,050,000
会員会費				0			0	1,050,000	1,050,000
事業収益	0	0	0	0	259,000	180,000	439,000	0	439,000
収益事業収入				0	259,000		259,000		259,000
その他事業収入				0		180,000	180,000		180,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	810,000	810,000
雑収入	0	0	0	0				810,000	810,000
経常収益計	0	0	0	0	259,000	180,000	439,000	1,872,713	2,311,713
(2)　経常費用									
事業費計	13,488,809	1,983,294	2,654,473	18,126,577	532,088	6,489,630	7,021,718	0	25,148,295
人件費	5,639,926	1,085,178	1,086,187	7,811,292	75,045	3,660,133	3,735,178		11,546,470
給料手当	5,003,865	968,490	968,490	6,940,845	53,805	2,475,030	2,528,835		9,469,680
法定福利費	566,370	109,620	109,620	785,610	6,090	280,140	286,230		1,071,840
福利厚生費	69,691	7,068	8,077	84,837	15,150	904,963	920,113		1,004,950
その他事業費	7,848,884	898,116	1,568,286	10,315,285	457,043	2,829,497	3,286,539		13,601,825
旅費交通費	444,615	313,553	199,071	957,240	18,247	242,221	260,468		1,217,708
通信運搬費	78,735	7,059	7,059	92,853	52,671	73,305	125,976		218,829
減価償却費	15,938	5,078	2,930	23,945	0	6,055	6,055		30,000
消耗備品費	448,879	143,640	37,800	630,319	60,471	117,180	177,651		807,971
印刷製本費	0	0	0	0	0	502,450	502,450		502,450
光熱水費	130,414	44,818	44,818	220,050	181,082	38,882	219,964		440,014
賃借料	1,694,560	247,776	247,776	2,190,112	14,240	395,872	410,112		2,600,224
保険料	0	0	0	0	0	3,000	3,000		3,000
諸謝金	0	0	0	0	0	170,000	170,000		170,000
寄付金	0	0	900,000	900,000	0	1,060,000	1,060,000		1,960,000
リース料	0	0	0	0	0	0	0		0
会議費	193,890	95,540	95,540	384,970	61,820	151,740	213,560		598,530
管理諸費	177,132	14,252	14,252	205,636	0	44,792	44,792		250,428
奨学金給付	4,560,000	0	0	4,560,000	0	0	0		4,560,000
退職引当金	90,000	8,000	8,000	106,000	56,000	24,000	80,000		186,000
雑費	14,720	18,400	11,040	44,160	12,511	0	12,511		56,671

正味財産増減予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日

（単位：円）

科　目	実施事業会計				その他会計			法人会計	合計
	修学支援事業	美化活動事業	社会福祉事業	小計	売店運営	その他	小計		
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	5,875,705	5,875,705
給料手当								1,291,320	1,291,320
福利厚生費								5,050	5,050
法定福利費								146,160	146,160
会議費								2,211,470	2,211,470
旅費交通費								441,292	441,292
通信運搬費								324,171	324,171
減価償却費								0	0
消耗備品費								137,029	137,029
印刷製本費								147,550	147,550
リース料								0	0
光熱水費								9,986	9,986
賃借料								247,776	247,776
保険料								5,000	5,000
管理諸費								767,572	767,572
退職引当金								14,000	14,000
雑費								127,329	127,329
経常費用計	13,488,809	1,983,294	2,654,473	18,126,577	532,088	6,489,630	7,021,718	5,875,705	31,024,000
当期経常増減額	△ 13,488,809	△ 1,983,294	△ 2,654,473	△ 18,126,577	△ 273,088	△ 6,309,630	△ 6,582,718	△ 4,002,992	△ 28,712,287
				0			0		0
２．経常外増減の部									
(1)　経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)　経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,488,809	△ 1,983,294	△ 2,654,473	△ 18,126,577	△ 273,088	△ 6,309,630	△ 6,582,718	△ 4,002,992	△ 28,712,287
法人税、住民税及び事業税				0	70,000		70,000		70,000
当期一般正味財産増減額	△ 13,488,809	△ 1,983,294	△ 2,654,473	△ 18,126,577	△ 343,088	△ 6,309,630	△ 6,652,718	△ 4,002,992	△ 28,782,287